

事 務 連 絡
平成21年9月18日

各 位

和歌山県福祉保健部
長寿社会課長
(公印省略)

「同和関係団体を名乗った物品の購入要求」に係る情報提供について

和歌山市及び有田市より下記のとおり情報提供がありましたので、ご注意願います。
また、下記のような電話がありましたら、長寿社会課まで連絡をお願いします。

記

○概要等

和歌山市及び有田市内の福祉施設に、同和関係団体を名乗って、ネクタイの購入を要求する電話があった。

〈参考〉

「えせ同和行為対応の手引き」については、法務省人権擁護局のホームページを参照してください。(アドレス <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken86.html>)

担当 長寿社会課サービス指導班 TEL 073-441-2527 (直通) FAX 073-441-2523
--